

第 16 回ひょうご水土里のふるさとフォーラム

パネルディスカッション関連資料

広域化概要

1	広域化概要	1
---	-------	---

パネリスト地区概要

2	高柳広域水土里会（養父市）	5
3	コウノトリ育むろっぼう（豊岡市）	6
4	神河みどり会（神河町）	7

※ 本資料は、ロビーにパネル展示しています。

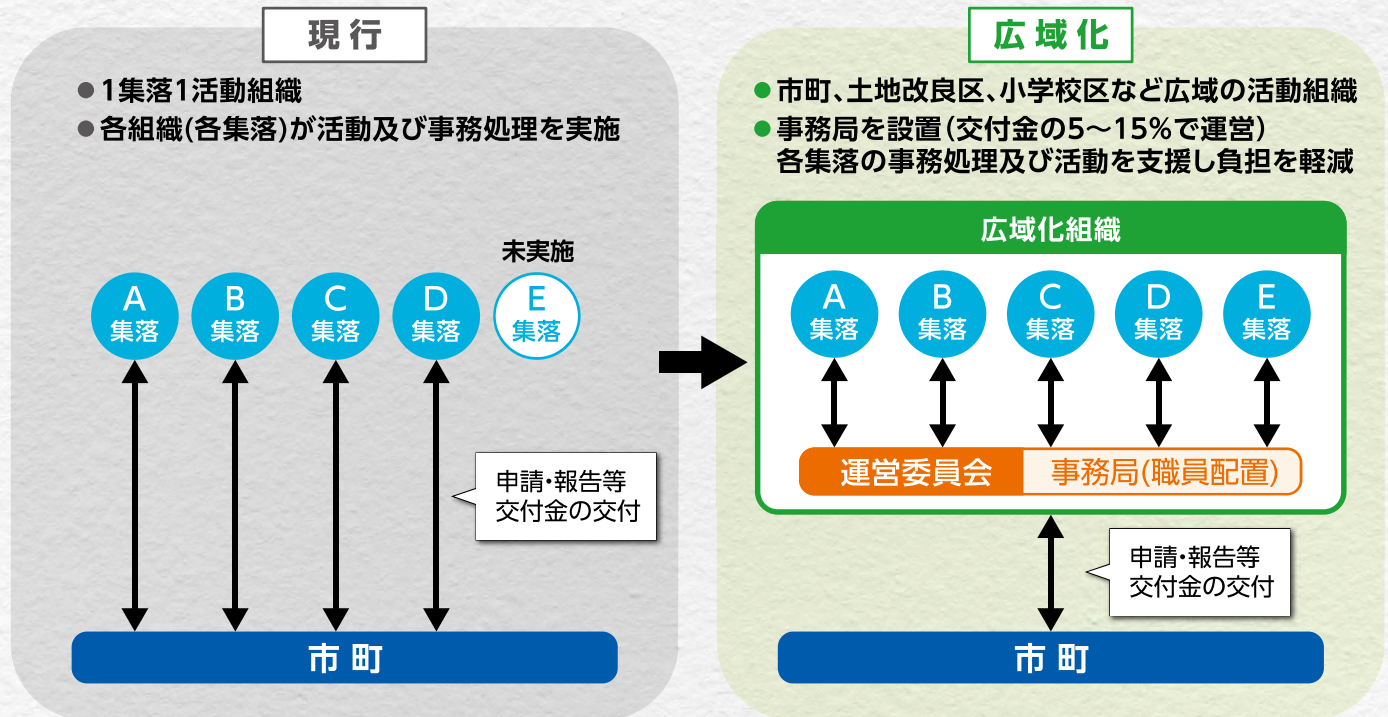
令和5年12月22日

活動組織の広域化とは？

持続的な活動体制づくり

集落単位の活動組織 → 市町、小学校区など複数集落の広域的な活動組織にすること

- ・ただし、制度上の活動組織は広域化されるが、**集落活動は現行どおり各集落で実施**
- ・事務局の設置により**集落の事務負担等を軽減**し、活動の継続、未実施集落の取組を拡大



広域化する範囲や規模は？

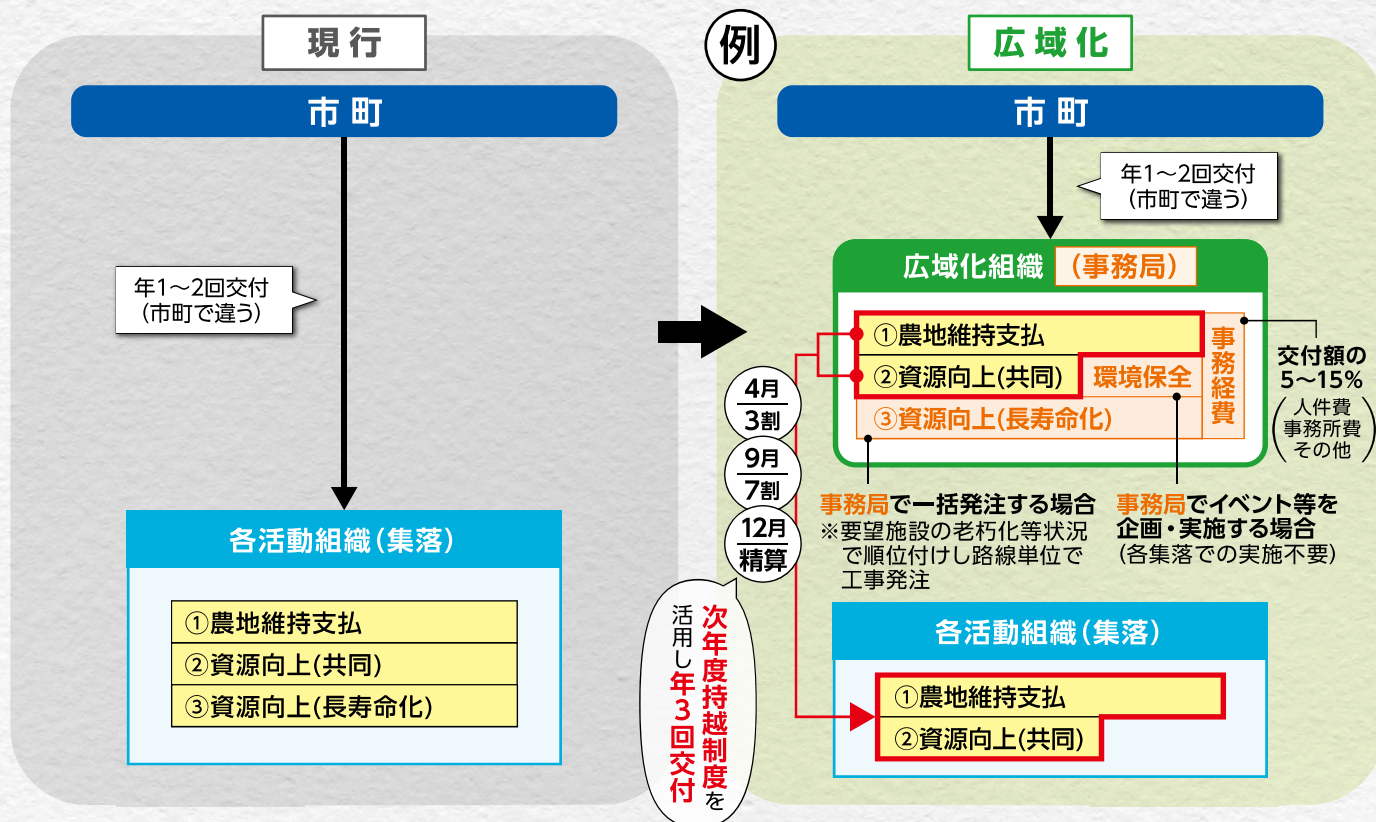
市町の方針、広域化を行う目的、事務局(場所と人材)の確保、合意形成が図れるかなど、地域性を踏まえて範囲や規模を設定(事務局経費を確保するには、小学校区単位以上が必要)

項目	小学校区単位	土地改良区単位	旧市町村単位	市町単位
区域図				
事務局設置候補	まちづくり協議会、土地改良区、営農組合等	土地改良区	市町役場・支所、市町施設、JA等	
特徴	・地縁性が高く合意形成が図りやすい ・農地集積や営農組織の広域化等とあわせた取組が可 ・すぐに相談できる ・まちづくり協議会等コミュニティ強化の展開可	・土地改良区事務所や事務員が活用できる ・水路等の一体的・効率的な施設保全が可能 ・補修方法等を熟知しており工事の一括発注等の対応が可能	・市町単位よりも地縁性が高く合意形成が図りやすい ・交付額もやや多く事務局経費が確保しやすい ・市町単位よりも事務局が近く相談しやすい	・市町の設置方針や支援が必要 ・交付額が多く事務経費、集落間の予算流用(不用→不足)が可能 ・事務局が遠く不便
課題等	事務局経費の確保	集落の主体性の低下や営農展開に向けた工夫が必要		

交付金の流れはどう変わるのか？

集落配分ルール

事務局の業務内容(役割等)によって、集落交付額は変動(基本は面積に応じて配分)



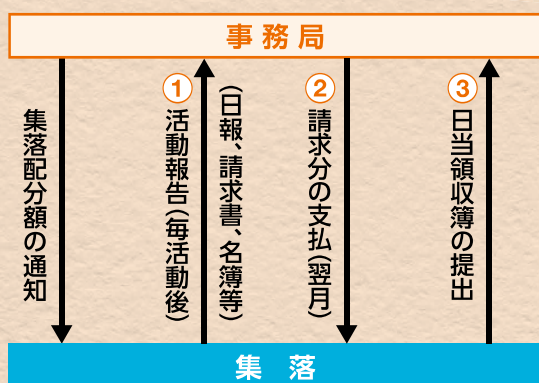
集落配分額の交付金管理方法 主に2パターン

『事務局一括管理型』の方が集落負担は大きく軽減されるが、自由に采配できる『集落管理型』を希望する場合もあるなど、集落のニーズは様々

事務局一括管理型

- ① 活動後に請求書、作業員名簿を事務局へ提出
- ② 事務局が翌月に請求先に支払い、日当全額を集落へ支払い
- ③ 集落が作業者へ日当を支払い、領収簿を事務局へ提出

大幅な
負担軽減!!

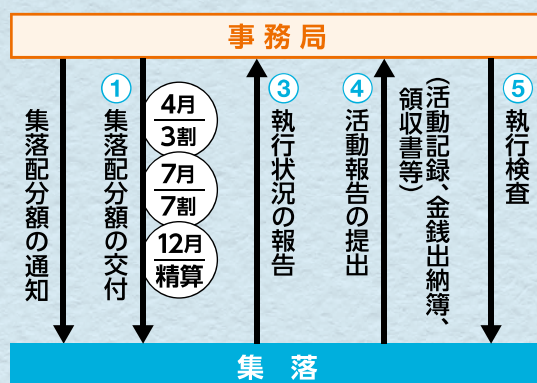


※集落は現金を持たないため、口座管理や金銭出納簿の作成は不要(大幅な事務軽減)

集落管理型

- ① 事務局から集落へ集落配分額を交付
- ② 集落が活動計画に沿って執行
- ③ 定期的に執行状況を事務局へ報告
- ④ 毎年度、金銭出納簿、領収書を提出
- ⑤ 事務局の執行検査を受検

高い
自由度!!



② 交付金の執行(支払・口座管理)

※集落は口座管理及び支払、金銭出納簿作成、領収書整理が必要(事務軽減が少ない)

広域化すると事務手続や活動はどうなるの？

事務局体制によって集落の役割(作業等)が変わる

時 期	項 目	集 落	運営委員会(事務局)	市 町
初年度	計画認定申請		● →	
	活動計画書	長寿命化要望 →	集落間調整し5ヶ年計画策定	
	促進事業計画		● →	
	運営委員会規則		● →	
毎年度	実践活動	農地維持活動	●	
		資源 共同	●(補修等)	▲(環境保全、機能増進)
		向上活動 長寿命化	(草刈り等準備)	●一括工事発注
		集落農業話し合い	●(集落内)	▲(広域化区域)
	当初	活動計画書	● →	●とりまとめ
		機能診断記録票	● →	●とりまとめ
		交付申請書		● →
		工事確認書		●(土地改良区等) →
	活動後	活動記録	●日報 →	●とりまとめ →
		写真整理帳またはデータ	● →	●とりまとめ
		作業者名簿	● →	●とりまとめ
		領収書	● →	●とりまとめ
	年度末	実施状況報告書		● →
		金銭出納簿	●※ →	●とりまとめ
		財産管理台帳		●
最終年度 5年目		地域資源保全管理構想	●(集落内) →	●(範囲全体) →

※集落管理型は作成・提出が必要

事務局はどのように確保するのか？

広域化には事務局確保が最も重要

新規設置

事務所の新設は、経費的にも負担が大きいため、区域内の既存団体と連携し、事務所の間借りや人材を活用する方法が最も効率的

事務所経費や人件費等は交付金から支出し、既存団体との活動の連携など、双方にメリットのある関係づくりが重要

連携団体

市町役場、市町支所、まちづくり協議会(地域自治協議会等)、土地改良区、JA、NPO、生産法人など

事務局員

上記団体の職員OB、既存職員との兼務など(市町職員OBが有効)
必要な事務局員の人数は30組織当り1名(目安)
事務局員は組織雇用または日当払。『常勤』『非常勤』など業務量によって様々

外部委託

事務局運営や事務処理支援業務を広域化組織共同運営事務所(市町で1カ所設置)へ委託する県外事例あり。
JA、NPO、生産法人、コンサルタント等も考えられる。

広域化への流れ

集落の合意形成を図るには、最低でも約1年間が必要

時間をかけた
検討・合意形成が必要!

集 落

広域化組織(範囲)

市 町

広域化を
検討したい!

要望等

広域化方針の
検討・明確化

広域化の
検討開始の
話し合い

集落役員説明会・勉強会

合意

広域化範囲の選定・事務局の検討

広域化への
意見集約

ヒアリングによる各集落の意向確認等

※集落の課題等を抽出、
広域化組織への要望等の意見交換を実施

広域化プラン
(案)の作成

※運営体制、交付額の試算
集落配分ルール、
集落との役割分担等

集落内の
合意形成

集落役員説明会・プラン調整

広域化プラン(案)の決定

合意

広域化組織準備委員会の設立

※広域協定、運営委員会規則、
事務局、活動計画等を検討

広域化組織の設立
広域協定の締結

広域協定の
認定

認定書

あせらず段階的に取組を拡大しよう!

広域化内の全集落で合意が得られないケースも想定されます。
まずは、合意の得られた集落で取組を開始し、徐々に参加集落を拡大していきましょう。
中山間地域等直接支払についても、多面的機能支払の広域化後に徐々に拡大しましょう!

広域化にご興味を持たれた方は、まず、**市町の担当者へご相談ください!**

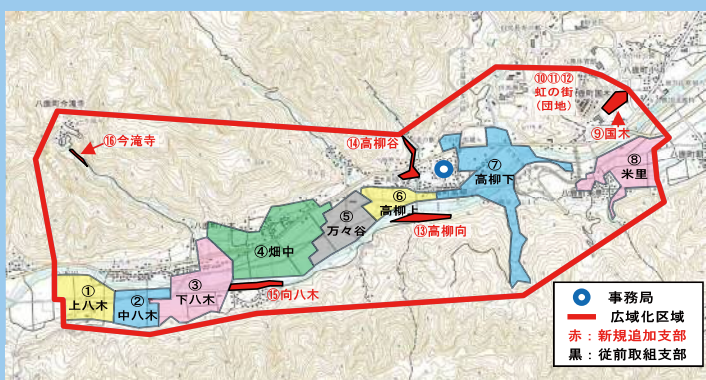
養父市 高柳広域水土里会

地域主導 小学校区単位の広域化

地域全体で取り組むことをモットーに、自治協議会が主導して新興住宅街や未実施集落も含めた小学校区の全16集落で平成28年に広域化。広域化をきっかけに、地域全体での地域資源保全プラン策定や田んぼダム、人・農地プラン策定の取組など、集落間の垣根を超えた取組が広がっている。



広域化の状況



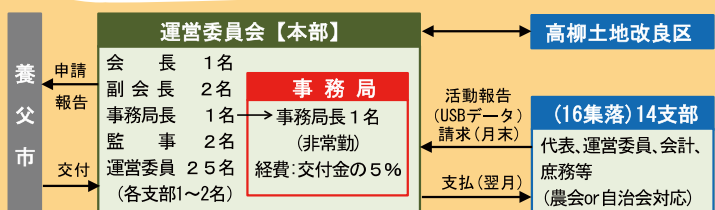
小学校区（地域自治協議会）単位で
広域組織設立：H28.4
特徴：農地がない新興住宅団地も参加

広域化前	広域化後	増減
(8集落) 8支部	(16集落) 14支部	(+8集落) +6支部
93ha	99ha	+6ha

広域化による効果

- ①地域活動の活性化
 - ・集落を超えた交流、団体・学校等との連携強化
- ②長寿命化対策の効率化、保全計画の明確化
 - ・路線単位の大規模効率的な実施
 - ・地域資源保全プラン策定による保全計画の明確化
- ③事務負担の軽減
 - ・事務局による報告書類作成・予算の一元管理
 - ・システム活用による各段階での事務手間の減
- ④地域農業の広域的な再編
 - ・広域での地域計画策定、中間管理事業取組

運営体制



- 【事務局の役割】
- ・市への申請、報告等の書類作成
 - ・金銭出納簿や活動記録等の整理
 - ・交付金の管理、集落への配分調整等
 - ・資源向上（長寿命化）の一括工事発注
 - ・資源向上（共同）の環境保全・多面的機能増進活動の企画・実施
 - ・草刈り隊の運営

- 【集落の役割】
- ・農地維持活動の実施
 - ・資源向上（共同）の軽微補修の実施
 - ・活動記録、写真等の作成

養父市事務処理システム

- ・支部→事務局→市 入力後 USB でデータ提出
- ・データが自動で統合され事務手間が大幅に削減

活動の状況

【地域資源保全プランの検討】



【小学校との田んぼダム学習】

豊岡市 コウノトリ育むろっぽう (なかのたに草刈り隊)

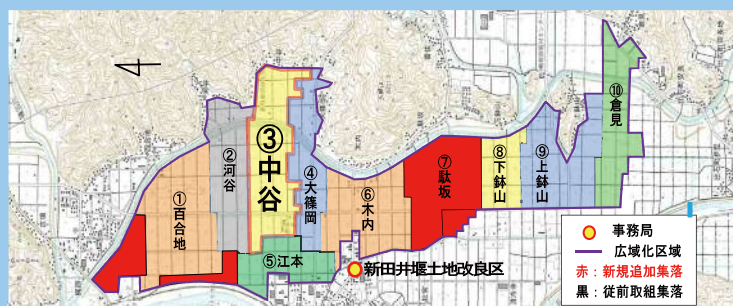
地域住民参画の新たな活動体制づくり

既存の9活動組織を土地改良区が主導してまとめ、平成30年に広域化。広域化により取組みを拡大するとともに施設の長寿命化を推進し、地域の特徴であるコウノトリの生息に配慮した環境保全型農業の進展に資することを期待。

中谷地区においては、農事組合法人と連携し、地域住民が主体的に参画した「草刈り隊」の取組みにより、地域や担い手の労力を低減。



広域化の状況



広域化前	広域化後	増減
9集落	10集落	+1集落
295ha	350ha	+55ha

従前 集落単位
⇒土地改良区単位で広域化 H30.4
事務局：新田井堰土地改良区内に設置

広域化による効果

①取組の拡大

- ・広域化を機に活動休止していた集落や未取組集落の取り込み
- ・共同活動のみ実施していた組織が新たに長寿命化活動に取組→地域全域で施設機能保全・長寿命化

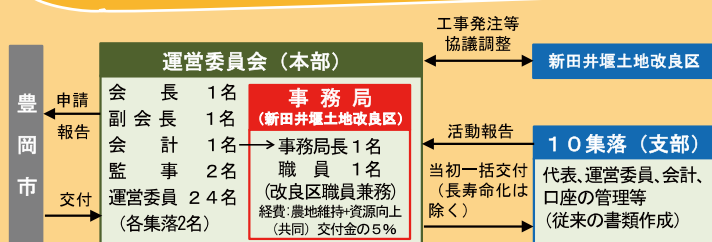
②計画的な長寿命化対策の実施

- ・大規模な長寿命化工事や経費のかかる施設への重点配分

③地域活動の新たな連携

- ・2土地改良区に跨がる取り組みにより、集落相互の協力や人的交流が進み地域活動が活性化。

運営体制



【事務局の役割】

- ・市への申請、報告等の書類作成
- ・各集落から提出のあった金銭出納簿や活動記録を統合し広域組織として整理、作成
- ・集落への配分調整等
- ・資源向上(長寿命化)の一括工事発注
- ・各集落に対し説明会・中間検査を実施

【集落の役割】

- ・農地維持活動の実施
- ・資源向上(共同)の軽微補修の実施
- ・農村環境保全活動の実施
- ・活動記録、写真等の作成

活動の状況

【草刈り隊による活動】



草刈り隊メンバー



乗用モアによる作業

【環境保全型農業 コウノトリ育む農法】



安全安心な農業による
水稲・麦・大豆のブランド化

なかのたに草刈り隊の活躍

- ◆1987年 中谷農事組合法人設立
 - ◆2010年 なかのたに草刈り隊が発足
- ※草刈り隊の労賃・機械使用料・燃料代を交付金で負担。

・草刈り隊による効果・

機械による効率化、作業範囲の役割分担による個人負担の軽減に寄与。

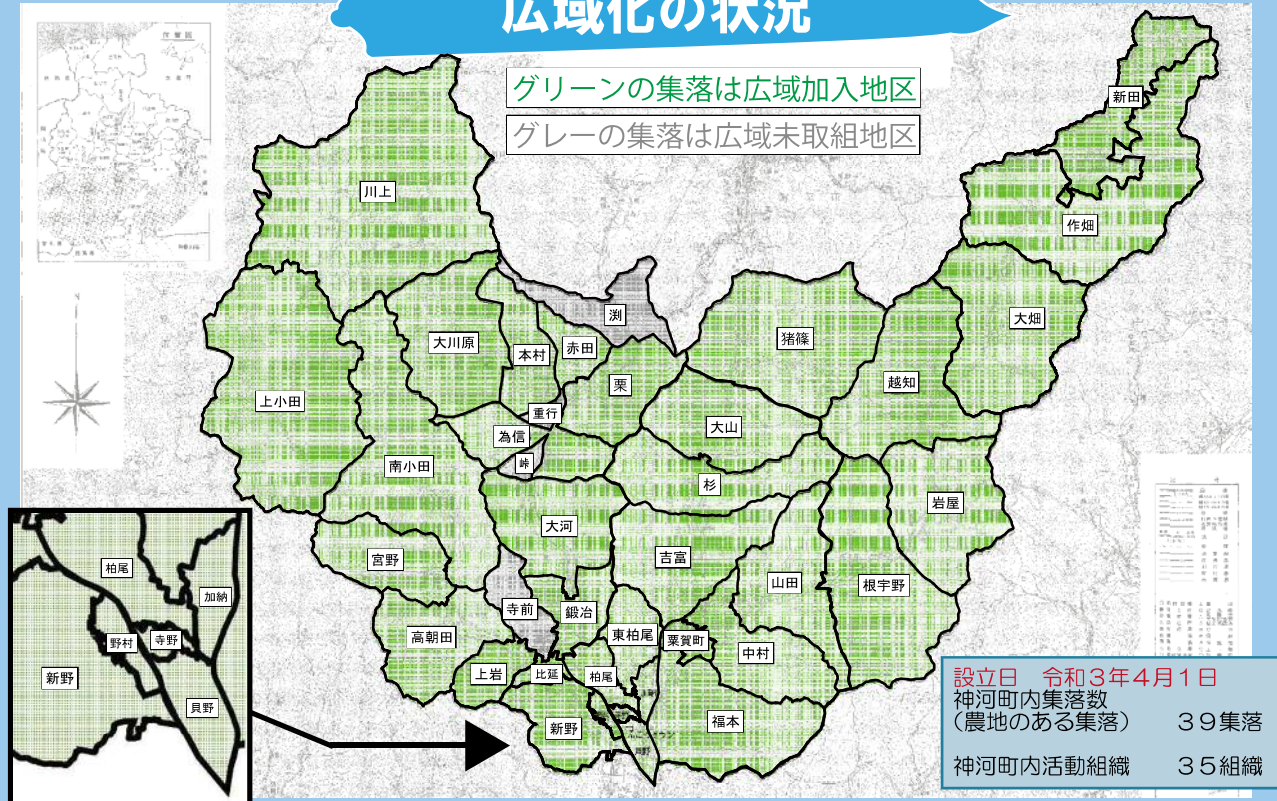
神河町 神河みどり会



既存の活動組織を生かす町単位の広域化

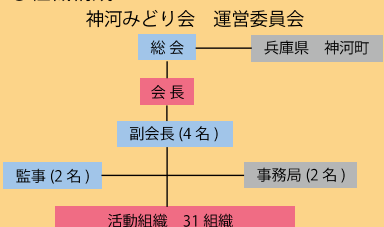
事務負担の軽減、交付額の維持を目的に町単位での広域化を令和元年度より検討し、令和3年度に26組織で広域組織を設立。
令和4年度には5組織が、令和5年度には4組織が参加し、町単位で組織を1本化。

広域化の状況



運営体制

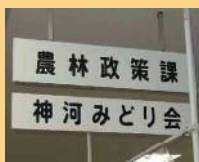
●組織構成



●事務局

事務所 神河町役場 2F
農林政策課内

職員 事務局長 (再任用)
事務員 (会計年度任用職員)
※共に農林政策課業務と兼任



広域化による効果

①事務の適正化

活動の実施や会計処理について、各集落からの事前相談等が増え、適正な事業執行につながっている。

②長寿命化対策の効率化

長寿命化未実施地区の長寿命化交付金を効率的に活用している。

広域化の経緯

H30 町：広域化実施の意思決定(事務軽減、交付額の維持)
町、集落代表者 先進地視察(養父市高柳)、集落アンケート調査

R2.3 広域化検討会(町の方針明示) 目的：活動の継続、適正な活動実施
R2.7 広域化意向調査(全集落) 推進 賛成59%、反対24%
R2.9 準備委員会委員選任 町内7ブロック代表(賛成、反対、長寿命化の有無等)
R2.10 第1回委員会 主題：活動継続のための「費用」対「効果」
広域化プランの提示、修正(委員会ごと)

R2.11～12 委員会2回、視察研修(佐用町)1回
R3.1 広域化プラン説明会 プラン内容説明、R3 参加可否の意思決定を依頼
R3.2 参加予定集落25集落 事務局長依頼、協定、規則、マニュアル等の作成
R3.3.31 設立総会 参加同意 26/35

活動の状況

【草刈り講習会】

